



発行者兼編集者
鵜 戸 神 宮
社 務 所
印刷所
西 日 本 印 刷

ごあいさつ

宮 佐 師 朝 規



明けまして

お目出度う御座います

平成五年の新しい年を迎え謹みて年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は天皇・皇后両陛下におかせられましては、肇国以来始めて中華民国へ御親善の為に御訪問遊ばされ、御無事に其の目的を遂行遊ばされました事は、誠に御目出度き限りで御座います。

其の間国の内外では賛否両論に別れ、我が民族の心のふるさとであり、又歴史と伝統とを誇る神社が放火され多大の被害を受けられました事は、誠に憂慮に堪えない次第で御座います。被害の神社の方々には衷心より御見舞申し上げます。

当神宮におきましては、多年の懸案でありました境内社の塗装工事等も見事に竣工致しました。之も偏に氏子崇敬者各位の御尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも、職員一同協力一致精進して文化財を護り、神宮の発展と神徳の高揚に努めたく所存でありますので、此の上とも一層の御力添賜ります様御願い申し上げます。

年頭に当り皆様方の御繁栄と御多幸を祈念申し上げます御挨拶と致します。

新嘗祭齋行

朝夕の冷えこみも増し、

日中も肌寒くなり始めた十一月ではあるが、二十三日は穏やかな天気となり、午前十一時より責任役員、氏子崇敬者総代をはじめ官公庁、各地区々長、敬神婦人会等約二百名の参列のもと、新嘗祭が宮司以下祭員によって厳粛に斎行された。

今年収穫された新穀を神々に捧げ、その神恩に感謝するこの祭には、日南市をはじめ南那珂郡内の各地区から数多くの献米、献酒、献菓子などが献上された。

又、今年も鶴戸小学校四年生によって、こどもかぐらが奉納された。

尚、奉納者、こどもかぐら奉納者は次の通り。

◎献米奉納者

日南市乙東地区、酒谷地区、大浦地区、益安地区、甲東地区、酒谷八区、殿所地区、平山地区、松永地区、北郷町内之田地区、伊十川地区、

坂元地区、新町地区

◎献備品奉納者

京屋酒造、松の露酒造、古澤醸造、小玉醸造、井上酒造、桜の峰酒造、門下酒造、谷口酒造、寿海酒造、松露酒造、宮崎県酒造、谷口醸造、フンドーキン醬油日南営業所、とらや菓子店、杵屋菓子舗、福田菓子舗、横山菓子舗、サンキュー堂、はとや菓子店、明月堂、吉村菓子舗、鶴戸小学校、鶴戸中学校、潮小学校、既肥宮林署、油津海上保安部、鶴戸駐在所、伊比井駐在所、鶴戸水産、宮崎銀行油津支店、日南郵便局、鶴戸郵便局、津田酒店、村中酒店、小目井地区、加藤俊、押川眞須子、安藤喜俊、松浦剛士、酒谷山林看守山村昇、とおる屋菓子店

◎初穂料

鶴戸漁協組合、宮崎太陽銀行、宮崎太陽銀行油津支店、吹毛井地区、小吹毛井地区、



榊の舞

油津地区、南郷信用金庫、上杉光弘、渡辺三郎、民宿南光、持永和見、押川眞須子、山下薫、日野祐美、竹下清美、竹山幸敏、押川ト

シ子、竹山真次、鶴戸神宮敬婦人会
◎こどもかぐら奉仕者
(榊の舞) 村本寛明、(献穀の舞) 河野弘行、川添智

松浦香菜子、川瀬典子、(エビスの舞) 外山光雄、松田ひとみ、(鈴の舞) 南部萌渡邊美衣、松浦あゆみ、泉綾香 敬称略(順不同)



エビスの舞



鈴の舞



献穀の舞

ゆとり

権祿宜 永友謙 二

自身の頃は、自由気ままな生活を送っていたが、結婚し子供が大きくなるにつれて自由な時間が持てず、あれをしようこれしようと思ってもなかなか出来なくなつた。かと言って家内や子供が邪魔くさいのではない。いないと淋しくあり、只の私のわがままなのである。

社報の原稿の依頼を受け、時間はたっぷりあった筈なのに、いついつい締切まじか、何を書くかかと思ひ知恵を絞っている時、チビッコギャングのおでましに一喝。子供に取ってはいい迷惑、自分のゆとりの無さに呆れてしまったのである。

毎日毎日を只過ぎ、今でも決して時間的ゆとりが無い訳でもないのに。何故こうなったのかと思つた時、ゆとりとはいったい何だろうと考へ辞書を引くと、ゆとりとは「何かをした後、

まだ自由に出来る空間・時間・気力がある事。余裕。」と書いてあった。何かをした後？私はまだ何もしていない。社報は書かなくてはいいけないが、神職として、人間として、今何をすべきかを考えさせられた。でも、こうあつちこち話が跳ぶと支離滅裂になってしまうので、ゆとりとは何かを考へたい。

日本は世界の経済大国、豊かな時代と言われているが、我が国の多くの人達は十分にゆとりを味わっているのだろうか。欧米先進国よりも大幅に長い労働時間、自由時間の少なさが目立ち、日本人は働き過ぎといわれている。働く目的、働くことの意識は、豊かな生活を送る為、経済的利益を得る為だけであろうか。近年少しは変わろうと、時短の問題に取り組んで来ているが、一向に先が見えてきていな

いのではないだろうか。時短の目的は、楽しい生活を求める傾向が強い。

楽しい生活、経済的ゆとりとは、時短によって余つた時間を如何に余暇に費やすか、老後を楽しく、又病氣や寝たきりになったときの不安などに備える貯蓄が、日常生活を送るのに必要な自由なゆとりとなるのだろうか。しかしながら、地価の高騰、バブルの崩壊、住宅難等余りにも企業を中心に進めてきた国の経済政策によって、未だに個人には不安感が取り除けない。今後は、生活重視型による個人中心の生活スタイルを求めているのではないか。

学校教育も楽しい生活、ゆとりある教育と週休二日制を実施しようとしている。第一に知育偏重を改め、人間教育や身体形成の教育を尊重する。具体的には教材を専攻精選し、学習時間を減少し、浮いた時間を身体形成の教育や特別活動にあてる。第二に教育実践に対する学校側や教師の自主制と主体制を尊重する。などの点をあげている。しかし、いわゆる入学試験問題に引

きずられ、余った学習時間も、学校外に於ける入試準備学習の時間に当てられたり、又、教科学習の時間は減つたものの、強制的な特別活動などにより、子供自身のゆとりはさほど確保されず、先生の為のゆとりとしか見えてこない。

社会的にみても、数々の政治不審、政策的な要因などが大きく、しかも複雑に拘りあっている。環境問題も同じ事。憩いの場でもあり、ゆとりの場でもある境内の森が年々減少しているのも事実である。

世界的に民主化が進み各地で紛争、内戦が起こり人々は生きるか死ぬかの瀬戸際、とても肉体的にはゆとりなどないはずである。経済大国日本ではと言うと、GNP(国民総生産)が世界第二位という輝かしいものだ。四方を海に囲まれた小さな島国で同質的な社会、高い教育が行き渡り、食べ物も豊富にあり、貧困の差も世界に比べると少ない。経済的にも豊かである日本、戦後急激な発展を遂げ、今や国連の常任理事国までなろうとしている日本(但し

拒否権はいらぬとか)。私達に本当のゆとりはあるのだろうか。

現在我々は何か失つた物が在るのではないか。日本は戦争に負け、急激に発展してきた国である。しかし敗戦と共に何かを失つてきた、我武者羅に働いてきた事が、そのものを失つてきたのではないか。世界史上にはいつの時代にも宗教戦争があった。日本にも又、絶対に無かつたとは言いきれない。しかし、昔から日本にあった宗教、神道についての争いだけはなかつた。力の戦争、侵略戦争といった上の人の意向による戦いであつて決して外の宗教が入つて来るまではこんな戦いは無かつたと思う。その戦争後に我々は余りにもたくさん物を一変に吸収し過ぎて心のゆとりを失つていっているのではないだろうか。外国と比べ日本人はイデオロギーがはっきりしていない点が多いと思う。外国ではこれに、宗教的要素とふんだんに関わり、生活と一致している。日本でもそれだけの宗教的とも言える儀礼、習慣があるけれども

曖昧ではっきりとはしていない。多くのものは取り入れるが、曖昧な点が多い。思想のはっきりとした事と

御朱印

権祿宜 淵田賢二

当宮の御朱印所は、本殿右手の御札授与所に設けて



有る。各方面より訪れる参拝者の中に、自ら持参の御

ゆとりを持つことが重要なのではないだろうか。人生八十年、されど八十年あなたのゆとりとは？

朱印帳に御朱印を受けられる方が少なくない。多い場合は一団体に二十から三十冊も預かる事が有る。預かった御朱印帳を拝見する事が有るが、各地方の有名な神社、仏閣を始め様々な朱印を受けて有る。それほど一般的な物で有り、室町・江戸時代に武将が命令、公認の証として文書に用いた朱肉の印で有った事は、御承知の通りで有る。

神道大辞典中の項目「朱印状」には「朱印を行政上の公文書に捺して或る効力を示すことは、今川氏親に始まり各武将も此を用いたが勢力圏に限り有り、比較的廣汎な効力を持つ朱印状を發したのは織田信長が初めて豊臣秀吉に至って更に拡大された。秀吉が天正十一年以後に發行した朱印状に捺して有る物は、直径一寸余りの円形印であるが書体不明確で解読し難い。徳川家康も元龜の頃の朱印状には直径約一寸九分の円形印を用い、その後の將軍世代の異なる毎に新朱印状を發行した。俗に之を「続ぎ目の朱印」と言い、この手続きを「朱印改

め」と称した。更に、「朱印地」と有り、「朱印状によって収益権を確保せられた土地。朱印状を政務執行に用いたのは、戦国時代の武将等で有り、朱印状で神社の所領を朱印地と称するも江戸時代の事である。朱印地よりの諸税は神社の収入と成り地内の木や竹、その他の自然の物産は神社が自由に処分し、地内の百姓に労役を課する事も出来た。」とある。この事から神社の運営資産を確保する為に大変必要な許可状で有った事は確かであろう。当時一般庶民に公文書及び印鑑の使用が習慣としてほとんど無かつた為、印に対する価値観は大凡見当が就く。参拝者の朱印帳の中に寺

鵜戸山玄深記

(最終回)

本地堂 此本堂、隆真法印、建立内陳、仕次者隆珍和尚十界之繪隆岳掛茲

謹賀新年

得へし

已上玄深記畢

寶曆十庚辰年冬十月吉辰

別當隆岳 記焉

- ① 隆真法印―鵜戸山別當第四十五世
② 隆珍―鵜戸山別當第四十六世
③ 十界―迷・悟の全世界を十種に分けたもの。すなわち地獄界・餓鬼界・畜生界・修羅界・人間界・天上界(以上迷界)と声聞界・緣覺界・菩薩界・仏界(以上悟界)

旧記古老口實ニ見ヘタリ故略焉又南海之補陀洛山ハ觀音之浄土ナル事ハ不空羂索經ニ説取也又西域記ニ補陀洛山ハ其形八角シテ藤花常盤ニ咲山ナリト云ヘリ故ニ藤原氏之先祖觀音ヲ信シ玉フ事名靈集ニ見ヘタリ彼補陀洛山之八角ト當山之八峯ト其意味同キナリ仍テ此山モ觀音之浄土ナラン是當相即道即事而真之深意也

- ④ 隆岳―鵜戸山別當第四十七世
⑤ 六觀世音菩薩―六道の衆生を濟度する六種の觀世音菩薩。如意輪觀音・聖觀音・馬頭觀音・十一面觀音・千手觀音・准胝觀音

刻十王之像也 此堂、隆珍和尚建立 清武住快全彫 中尊地藏菩薩ニテ亦十王ヲ置ケリ十輪經云法羅陀山ハ牟尼仙所住之處也地藏菩薩住此云或云南天竺ニ山有リ名佛陀波利山此山之東方六十里摩訶陀國伽奈城南方ヲ去ル事五十里ニシテ有法羅陀山高九百四十丈廣七百二十丈皆以七寶爲鉢地藏菩薩住其山教化衆生殊無佛世界之導師トシテ有情ヲ度脱スト云思フニ佛菩薩之化度無邊ナレハ浄土モ無邊ナリ故ニ當山モ觀音地藏之浄土ナルヘシ亦當山ハ日本國西南之地ナレハ諸説ニ符合セリ故ニ一山之衆ト成ル事ハ多劫之積善力也善哉々々

謂地藏則阿藏也地者万物之藏也此万物所依地藏ヨリ如生一切阿字亦方法所依ニシテ一切ヲ生スル也仍而万物万法者所造地藏者能造也地藏ハ阿字別名ト意

- ⑥ 補陀洛山―インドの南海岸にあり、觀世音菩薩の住所という山
⑦ 浄土―悟りの境地に入った仏菩薩の住む清浄な国土
⑧ 中尊―中央の一尊
⑨ 地藏菩薩―釈尊の付託を受け、その入滅後、弥勒仏の出生するまでの間、無仏の世界に住して六道の衆生を化導するという菩薩。

宮司 権祿宜 主典 齋女 出仕 佐藤朝規 出典 佐藤謙二 主典 佐藤謙二 齋女 佐藤謙二 出仕 佐藤謙二 齋女 佐藤謙二

- ① 南天竺―五天竺の一。南方インド
- ② 丈―約三メートル
- ③ 七寶―七種の宝物。金・銀・瑠璃・玻璃・磤磤（しゃこ）・珊瑚・琥珀・磤磤・瑪瑙
- ④ 衆生―生けとし生けるもの。特に人間をさす。
- ⑤ 無佛世界―仏のいない世界。釈尊が入滅し、弥勒のまだ現われていない世界。この時期には、地藏菩薩が出現して衆生を救うという
- ⑥ 導師―正道を説いて衆生を仏道・悟境に導く者の意で、仏・菩薩の通称。
- ⑦ 有情―人間をはじめ、畜生や餓鬼・地獄・天などの感情や意志などを持つ者すべてを総称する
- ⑧ 度脱―得度し解脱すること。
- ⑨ 化度―教化済度の略。衆生を教え導いて救うこと。
- ⑩ 無邊―かぎりのないこと。广大ではてしないこと
- ⑪ 多劫―きわめて長い年月
- ⑫ 積善―善行をつみかさねること。つもりつもった善事
- ⑬ 善哉―神仏の現われたときなどに唱えることば。ありがたや。
- ⑭ 所依―(教理の)よりどころ
- ⑮ 阿字―梵語の第一字母。密教で「阿」字は万物の根源であり、不生不滅の原理を象徴的に表現するとされる。

- 一月一日 歳旦祭
- 一月三日 元始祭
- 一月八日 日南地区交通安全全祈願祭
- 一月二十日(二十一日)九州地区別表神社宮司会出席の為宮司長崎県へ出向
- 二月一日 例大祭
- 二月二日 第二十回鵜戸神社奉納四半の大会
- 二月二日 第三十九回剣道発祥鵜戸山剣道大会
- 二月三日 検事総長寛榮一氏他六名参拝
- 二月四日 宮内庁書陵部桃山陵墓監補竹中義守氏他三名参拝
- 二月十一日 紀元祭
- 二月十二日 鵜戸稲荷神社例祭
- 二月十七日 祈年祭
- 二月二十五日 全国敬神婦人会会長東園佐



- 三月二日 湊川神社宮司吉田智朗氏他一名参拝
- 三月三日 和子氏他三名参拝
- 三月三日 大阪府服部天神社祢宜加藤芳哉氏他二十二名参拝
- 三月十二日 湊川神社宮司吉田智朗氏他一名参拝



湊川神社 宮司 吉田智朗氏他

- 三月二十五日 責任役員会
- 三月二十九日 シャンシャン馬道中唄全国大会決勝
- 四月五日 稲荷神社鳥居奉納報告祭
- 四月六日 滋賀県小津神社宮司山岡茂氏他三名参拝
- 四月二十日 島根県神社庁教化委員出雲支部宮川昌彦氏他十九名参拝



島根県神社庁教化委員出雲支部

- 三月十九日 大原野神社名譽宮司齋藤壽静氏他一名参拝
- 三月二十四日 宮内庁京都事務所津田事務官他一名参拝
- 四月二十一日 栃木県大前神社宮司柳田耕平氏他三十二名参拝



大前神社 宮司 柳田耕平氏

- 四月三十日 責任役員会
- 五月一日 総代会
- 五月五日 節句祭奉祝行事
- 五月七日 氏子総代委嘱式
- 五月十二日 崇敬者総代会
- 五月十六日 郡馬県御嶽山白龍神社齋主桑子左近氏他一名参拝
- 五月十九日 熊本県健軍神社宮司今元則氏他四十一名参拝
- 五月二十一日 別当宮司先賢慰霊祭
- 五月二十四日 三重県桑町神社宮司渡邊勉氏他十六名参拝
- 五月二十七日 神奈川県熊野神社宮司佐野大和氏他十五名参拝
- 六月二日 責任役員委嘱式
- 六月九日(十二日) 職員研修旅行(長野方面)
- 六月十五日(十八日) 職員研修旅行(長野方面)
- 六月三十日 大祓式
- 七月二日 日南地区産業安全祈願祭
- 七月三日 警察庁刑事局警視長泉幸伸氏他四名参拝
- 七月八日 知立神社宮司神山巖夫氏他十一名参拝
- 七月十日(十一日) 氏子総代研修旅行(長崎方面)
- 七月二十四日 青森県神社庁下北支部九名参拝
- 七月二十八日 南那珂支部神職研修会
- 七月二十九日(八月一日) 責任役員研修旅行(富山方面)



知立神社 宮司 神山巖夫氏他

- 八月二十三日 国学院大学院友会書記大橋満久氏参拝
- 八月二十六日 靖國神社宮司大野俊康氏他一名参拝



靖國神社 宮司 大野俊康氏他

- 九月七日 埼玉県八王子神社宮司土岐房子氏他二十九名参拝
- 九月十一日 九州管区警察局長警視監谷聰氏他二名
- 九月十四日 県警察本部警務部長警視竹内浩司氏他一名参拝
- 九月二十五日 県神社庁総会出席の為宮司役員、総代、職員 県神社庁へ出向
- 九月三十日 福岡高等検察庁検事長當別當季正氏他四名参拝
- 十月二日 熊本国税局長竹内氏他四名参拝
- 十月五日 伊勢神宮祢宜本城美臣氏参拝
- 十月八日 岐阜県麦房神社宮司高木清治氏他十四名参拝
- 十月十三日 北口本宮富士浅間神社宮司上文司遅氏他十八名参拝
- 十月十八日 太宰府天満宮祢宜木村當馬氏参拝
- 十月二十一日 新潟県白山神社宮司小林敬直氏他三十一名参拝
- 十月二十二日 天皇皇后陛下中国御渡航御安泰祈願祭
- 十月二十七日 責任役員会
- 十一月三日 明治祭
- 十一月十二日 熊本国税局課税部長小泉氏他一名参拝
- 十一月二十三日 新嘗祭
- 十二月二十三日 天長祭
- 十二月二十七日 煤払祭
- 十二月三十一日 大祓式、除夜祭



北口本宮富士浅間神社 宮司 上文司遅氏他

住吉神社・皇子神社塗装

住吉・皇子両末社は昭和四十三年に改修されたが、塩害等により損みがひどい為、昨年の御屋根銅板葺き

かえに続き、本年塗装工事が行われ、朱塗りの社が色彩も鮮やかに復元された。



皇子神社



住吉神社



頬をよぎる風も冷たく感じられ始めた十一月に入ると、両親に手をひかれ七五三詣りをする子供達の明るい顔が目に入り始める。
七五三詣りは、今日までの子供の健やかな発育を感謝すると共に、行く末の成長を神様にお願ひするお参りである。
現在のように十一月十五日になったのは、陰陽道に



唱える鬼宿の日、二十八宿の一つで、毎月その日は吉日であり、これを一陽来復の十一月の鬼宿の日、つまり十五日と定めたともいわれている。
今年、十五日が日曜日と重なり、七五三詣りをする家族の姿が例年より多く、あちらこちらで記念写真を撮る微笑ましい光景が目についた。



編集後記

○今年、酉年。酉に鶏とあてられるようになったのは中国の漢の時代であり、酉字は酒を醸す器から来た象形文字で、成るとか老いるの意味があります。これが十二支の十番目に配され、とり(鶏)となり、季節では酒の原料となる黍の成熟する八月を意味し、方位では西時刻では午後五時から七時までの間とされました。

○鶏には、ニワトリ、ネザメドリ、アケツトリ、ナガナキドリ、トコヨノトリ等のいろんな名前があるようですが、皆様はどんな名前を御存知でしょうか。
○又、鶏には五徳が備わっていて、頭に冠を戴くのは文であり、足に距を持つのは武であり、敵前に在ってあえて闘うのは勇であり、食を見て相告げるのは仁であり、夜を守って時を失わないのは信であるとか。この事、如何お考えでしょう。

(中武)